

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月13日
【四半期会計期間】	第60期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社オリエンタルランド
【英訳名】	ORIENTAL LAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上西 京一郎
【本店の所在の場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	千葉県浦安市美浜一丁目8番地1 OLC新浦安ビル
【電話番号】	047(305)2035
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 堀川 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期 連結累計期間	第60期 第2四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	250,691	248,428	525,622
経常利益 (百万円)	62,608	62,078	129,439
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	43,369	43,084	90,286
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	47,935	43,217	93,754
純資産額 (百万円)	763,645	839,495	803,201
総資産額 (百万円)	943,751	1,064,186	1,051,455
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	131.94	131.03	274.65
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	128.62	126.81	267.59
自己資本比率 (%)	80.9	78.9	76.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	54,630	43,586	134,974
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,122	104,531	135,360
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,627	7,278	36,601
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	194,219	154,328	222,551

回次	第59期 第2四半期 連結会計期間	第60期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	67.62	61.31

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「1株当たり四半期(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、従業員持株会型ESOPの信託口が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

財政状態の状況

(資産)

資産の部合計は、1,064,186百万円(前期末比1.2%増)となりました。

流動資産は、現金及び預金の減少などにより、402,015百万円(同9.0%減)となりました。

固定資産は、有形固定資産の増加などにより、662,170百万円(同8.6%増)となりました。

(負債)

負債の部合計は、224,691百万円(同9.5%減)となりました。

流動負債は、未払金の減少などにより、131,646百万円(同14.9%減)となりました。

固定負債は、概ね前期末並みの93,045百万円(同0.6%減)となりました。

(純資産)

純資産の部合計は、利益剰余金の増加などにより、839,495百万円(同4.5%増)となり、自己資本比率は78.9%(同2.5ポイント増)となりました。

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外景気の下振れリスクがあることに加え、輸出や生産の弱さが続いているものの、雇用・所得環境の改善傾向により緩やかに回復しており、個人消費にも持ち直しの動きが見られました。

当社グループにおいては、両パークで開催した春のスペシャルイベント「ディズニー・イースター」など、季節感あふれるスペシャルイベントが好評を博したことに加え、7月23日に東京ディズニーシーに新アトラクション「ソアリン：ファンタスティック・フライト」がオープンしたことなどにより、テーマパーク入園者数は増加しました。一方で、東京ディズニーリゾート35周年イベントの翌年であることから、ゲスト1人当たり売上高が減少したことにより、売上高は248,428百万円(前年同期比0.9%減)となりました。売上高が減少したことや、人件費及び諸経費が増加したことなどにより、営業利益は60,939百万円(同1.5%減)、経常利益は62,078百万円(同0.8%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は43,084百万円(同0.7%減)となりました。セグメント別の業績は次のとおりです。

(テーマパーク)

東京ディズニーランドでは、7月9日から9月1日まで新規の夏のスペシャルイベント「ドナルドのホット・ジャングル・サマー」を開催いたしました。同期間中、東京ディズニーシーでは、夏のスペシャルイベント「ディズニー・パイレーツ・サマー」を開催いたしました。そのほか、両パークにおいて季節感あふれるスペシャルイベントを実施いたしました。

これらのスペシャルイベントが好調に推移したことや新アトラクション「ソアリン：ファンタスティック・フライト」の好調などにより、テーマパーク入園者数は増加しました。一方で、東京ディズニーリゾート35周年イベント関連商品の販売終了により、ゲスト1人当たり売上高は減少しました。その結果、売上高は205,395百万円(前年同期比1.2%減)と減収となりました。

営業利益は、売上高が減少したことに加え、正社員人件費などの人件費やメンテナンス費などの諸経費が増加したことなどにより、49,929百万円(同2.9%減)と減益となりました。

(ホテル)

売上高は、昨年9月にホテルブライトンシティ京都山科の営業を終了したことなどから、34,724百万円(前年同期比1.3%減)と減収となりました。

営業利益は、研究開発費などの諸経費が減少したことなどにより、9,077百万円(同0.6%増)と増益となりました。

(その他)

売上高は、モノレールの利用者数の増加により、モノレール事業の売上高が増加したことなどから、8,308百万円(前年同期比9.3%増)と増収となりました。

営業利益は、モノレール事業の売上高が増加したことなどにより、1,807百万円(同37.9%増)と増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローがプラスになったものの、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスになったことから、現金及び現金同等物の四半期末残高は、154,328百万円(前期末残高222,551百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、43,586百万円(前年同期54,630百万円)となりました。前年同期に比べ、収入が減少した要因は、未払消費税等の増減額が減少したことなどによりです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、104,531百万円(同40,122百万円)となりました。前年同期に比べ、支出が増加した要因は、定期預金の預入による支出が増加したことなどによりです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,278百万円(同6,627百万円)となりました。前年同期に比べ、支出が増加した要因は、配当金の支払額が増加したことなどによりです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当面の対処すべき課題の内容、対処方針及び具体的な取り組み内容

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、敵対的買収への基本的な考え方を明確にすることを目的として、以下のとおり「会社の支配に関する基本方針」を定めております。

(基本方針の内容)

OLCグループは、「自由でみずみずしい発想を原動力に 素晴らしい夢と感動 ひととしての喜び そしてやすらぎを提供する」という企業使命のもと、日本国民はもとより、アジアを中心とする海外の人々からも広く愛され、親しまれる企業であり続けること、そしてあらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することで、長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

OLCグループのコア事業である東京ディズニーリゾートにおいては、東京ベイエリアの中心的な役割を担うだけでなく、親しみある空間を提供することでより多くのゲストをお迎えして最高のハピネスを分かち合うと同時に、高水準なフリー・キャッシュ・フローを創出し続けることを目指してまいります。とりわけ、テーマパーク事業においては、ゲストの皆様にご満足いただくために必要な要員や資金を投入し、高いレベルのサービスを提供し続けること、そのための従業員教育に投資を惜しまないこと、安全や清潔さ、魅力的なデザインなど施設のクオリティを決して落とさないこと、そして、新たなアトラクションを適時に導入することをはじめとして継続的かつ資産効率を加味した設備投資を行っていくことが必要不可欠であると考え、これらの施策を実行してまいります。

さらに、長期的な視点で、新たな成長に向けた事業の研究開発を進めてまいります。

このように、当社の経営方針は、換言すれば長期的に成長し続けることを目指すものであり、決して短期の利益のみを追求することではありません。当社は、これらの施策を継続的に実行していくことによってはじめて企業価値を高めていくことができるものと確信しております。

当社は、経営の支配権が移動することによる経営の革新や活性化を一概に否定するものではありません。また、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現することが可能な買収を阻止する考えもありませんが、買収には企業価値を毀損する場合もあるため、当社の経営が他者によって支配されることに対しては、取締役会としても極めて慎重に判断しなければならないと考えています。なぜなら、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためには、上記のような取り組みが不可欠であると確信しているからであります。

以上の観点から、当社は、当社の企業価値を毀損するおそれのある者(上記のような経営方針によらない経営をしようとする者も含みます)は、当社の財務や事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考え、これに該当するような者に対し最も適切と判断する措置を行います。

(当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み)

当社は、基本方針の実現に資する特別な取り組みは行っておりませんが、以下に掲げる経営計画を策定しており、当該計画は、基本方針の実現に資するものであると考えております。

当社では、コア事業(東京ディズニーリゾート事業)の長期持続的な成長のために舞浜の土地を有効活用しテーマパーク価値を最大化することを目指してまいります。東京ディズニーランドでは、ファンタジーランドを含め、7つのテーマランドすべてを開発対象にエリア規模での刷新を順次行うなど、インパクトのある開発を行ってまいります。一方、東京ディズニーシーでは世界で唯一の「海」をテーマにしたディズニー・テーマパークとして飛躍的な進化を遂げるべく、複数の拡張用地を活用した大規模なパーク開発を行うことで、質・量ともに体験価値を大幅に向上させてまいります。このほか、東京ディズニーリゾート内のホテル客室数の増加など、東京ディズニーリゾート全体の価値向上に向けたさまざまな検討を行っていく予定です。

また、東京ディズニーリゾート事業以外の新規事業につきましては、目標とする時期を限定することなく、1セグメント化を目指し引き続き検討を進めてまいります。

以上のような取り組みにより、中長期的に企業価値を向上させてまいります。

(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み)

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているものではありません。また、当社として現時点では、そのような買付者が出現した場合の具体的な施策(いわゆる敵対的買収防衛策)を予め定めるものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定が不適切な者によって支配されることを防止するための取り組みは行っておりませんが、当該方針の決定を支配する者としてふさわしくないと認められる者が現れた場合、当社取締役会は、ただちに、対抗措置を実行することを予定しております。

具体的には、当社株式を大量に取得しようとする者が現れた場合で、それが、上記に記載した当社の企業価値を毀損する行為を目的として当社を支配しようとする者(いわゆるグリーンメーラ など)、強圧的二段階買収(注)など株主の皆様当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買収をしようとする者、上記のような当社の長期的な発展・成長を阻害する経営方針・経営戦略をもって当社を支配しようとする者、当社の株主の皆様が当社株式を買収者に譲渡するか保有し続けるかを判断するために十分な情報や時間を与えずに買収しようとする者、当社取締役会が買収の提案を評価するために必要な情報及び買収者との交渉や対案の提案を行う時間を与えずに買収しようとする者など企業価値の毀損につながると認められる者であったときは、当社は、ただちに、外部の専門家などを含めて当該買収を評価したうえで最も適切と考えられる措置を検討し、当社の企業価値が毀損されるおそれが高いと判断した場合などは、必要な範囲で状況に応じて適切な対抗措置を実行いたします。

(注)「強圧的二段階買収」とは、買付者の提示する当社株式の買収方法が、最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことを意味します。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,320,000,000
計	1,320,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	363,690,160	363,690,160	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	363,690,160	363,690,160	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	363,690,160	-	63,201	-	111,403

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡三丁目3番1号	72,628	22.06
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	30,757	9.34
千葉県	千葉県千葉市中央区市場町1番1号	13,200	4.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,666	3.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,563	2.60
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,495	2.28
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	6,560	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,866	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,446	1.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,236	1.29
計	-	164,421	49.95

(注) 当第2四半期会計期間末現在における上記大株主の所有株式数のうち信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,503,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 329,093,000	3,290,930	同上
単元未満株式	普通株式 93,660	-	同上
発行済株式総数	363,690,160	-	-
総株主の議決権	-	3,290,930	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「従業員持株会型E S O P」の信託口が所有する359千株は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が8,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数88個が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オリエントランド	千葉県浦安市舞浜1番地1	34,503,500	-	34,503,500	9.49
計	-	34,503,500	-	34,503,500	9.49

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	シアトリカル事業部担当、 シアトリカル事業部長、 株式会社イクスピアリ 代表取締役会長兼社長	執行役員	シアトリカル事業部担当、 シアトリカル事業部長、 株式会社イクスピアリ 代表取締役会長	角本 益史	2019年7月1日
執行役員	運営本部長・ 運営本部セキュリティ部長	執行役員	運営本部長・ 運営本部運営監理部長	椎葉 亮太郎	2019年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	377,551	329,328
受取手形及び売掛金	22,083	21,776
有価証券	20,999	25,998
商品及び製品	9,256	11,104
仕掛品	477	544
原材料及び貯蔵品	7,590	7,874
その他	3,882	5,391
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	441,835	402,015
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	270,971	291,916
機械装置及び運搬具(純額)	28,125	33,745
土地	117,653	117,653
建設仮勘定	82,342	106,732
その他(純額)	15,228	16,248
有形固定資産合計	514,322	566,295
無形固定資産		
その他	13,770	14,717
無形固定資産合計	13,770	14,717
投資その他の資産		
その他	81,616	81,247
貸倒引当金	88	89
投資その他の資産合計	81,527	81,158
固定資産合計	609,619	662,170
資産合計	1,051,455	1,064,186

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,907	14,126
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	6,119	6,480
未払法人税等	22,470	16,664
その他	86,154	74,374
流動負債合計	154,652	131,646
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	2,304	1,298
退職給付に係る負債	4,483	3,998
その他	6,813	7,748
固定負債合計	93,601	93,045
負債合計	248,253	224,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金	111,938	111,970
利益剰余金	696,718	732,561
自己株式	89,183	88,897
株主資本合計	782,674	818,835
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,320	19,512
繰延ヘッジ損益	-	1
退職給付に係る調整累計額	1,206	1,148
その他の包括利益累計額合計	20,526	20,659
純資産合計	803,201	839,495
負債純資産合計	1,051,455	1,064,186

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	250,691	248,428
売上原価	154,518	153,287
売上総利益	96,173	95,140
販売費及び一般管理費	34,290	34,201
営業利益	61,882	60,939
営業外収益		
受取利息	71	83
受取配当金	401	444
受取保険金・保険配当金	399	359
その他	530	737
営業外収益合計	1,403	1,623
営業外費用		
支払利息	103	146
持分法による投資損失	217	6
支払手数料	263	266
その他	94	65
営業外費用合計	677	485
経常利益	62,608	62,078
税金等調整前四半期純利益	62,608	62,078
法人税、住民税及び事業税	18,650	17,422
法人税等調整額	588	1,571
法人税等合計	19,238	18,993
四半期純利益	43,369	43,084
親会社株主に帰属する四半期純利益	43,369	43,084

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	43,369	43,084
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,549	192
繰延ヘッジ損益	317	1
退職給付に係る調整額	300	57
その他の包括利益合計	4,565	132
四半期包括利益	47,935	43,217
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	47,935	43,217
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	62,608	62,078
減価償却費	18,600	18,624
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39	448
受取利息及び受取配当金	473	527
支払利息	103	146
為替差損益(は益)	11	0
持分法による投資損益(は益)	217	6
売上債権の増減額(は増加)	1,293	286
たな卸資産の増減額(は増加)	2,690	2,194
仕入債務の増減額(は減少)	3,167	6,553
未払消費税等の増減額(は減少)	556	4,212
その他	1,740	1,156
小計	74,245	66,049
利息及び配当金の受取額	535	568
利息の支払額	103	147
法人税等の支払額	20,047	22,884
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,630	43,586
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	130,000	200,000
定期預金の払戻による収入	125,000	175,000
有価証券の取得による支出	15,999	23,999
有価証券の償還による収入	18,709	23,999
有形固定資産の取得による支出	34,016	73,957
無形固定資産の取得による支出	1,927	5,383
その他	1,887	190
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,122	104,531
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	551	644
配当金の支払額	6,568	7,218
自己株式の売却による収入	494	586
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,627	7,278
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,868	68,223
現金及び現金同等物の期首残高	186,350	222,551
現金及び現金同等物の四半期末残高	194,219	154,328

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料・手当	7,220百万円	7,270百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	308,219百万円	329,328百万円
有価証券勘定	19,998	25,998
預入期間が3か月を超える定期預金	125,000	185,000
償還期限が3か月を超える有価証券	8,998	15,999
現金及び現金同等物	194,219	154,328

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,583	20.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月30日 取締役会	普通株式	6,583	20.00	2018年9月30日	2018年12月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金9百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,242	22.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月30日 取締役会	普通株式	7,242	22.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金7百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	テーマパーク	ホテル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	207,907	35,179	243,086	7,604	250,691	-	250,691
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,448	331	3,780	1,849	5,629	5,629	-
計	211,356	35,510	246,866	9,454	256,321	5,629	250,691
セグメント利益	51,420	9,024	60,444	1,311	61,755	126	61,882

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額126百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	テーマパーク	ホテル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	205,395	34,724	240,119	8,308	248,428	-	248,428
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,461	299	3,761	1,938	5,699	5,699	-
計	208,856	35,024	243,881	10,246	254,128	5,699	248,428
セグメント利益	49,929	9,077	59,007	1,807	60,815	123	60,939

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額123百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	131円94銭	131円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	43,369	43,084
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	43,369	43,084
普通株式の期中平均株式数 (千株)	328,709	328,805
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	128円62銭	126円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	123	106
(うち支払手数料 (税額相当額控除後) (百万円))	(123)	(106)
普通株式増加数 (千株)	9,456	11,778
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 従業員持株会型 E S O P の信託口が所有する当社株式を、「 1 株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【その他】

2019年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 ・ ・ ・ ・ ・ 7,242百万円

(ロ) 1 株当たりの金額 ・ ・ ・ ・ ・ 22円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ・ ・ ・ ・ ・ 2019年12月 3 日

(注) 2019年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。なお、配当金の総額には、従業員持株会型 E S O P の信託口に対する配当金7百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

株式会社オリエントランド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑本 義孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 大夏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントランドの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエントランド及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。